

お知らせ

## 平成26年度から住民税の均等割額が 引き上げられます

税務課

東日本大震災を教訓として、町が実施する防災のための施策の財源とするため、特例法に基づき平成26年度から35年度までの10年間に限り、町民税と県民税の均等割の税額が、それぞれ500円引き上げられます。

(1人年額1,000円の引き上げになります)

皆様のご理解をお願いします。

### 【住民税の均等割の税額】

区 分	標準税額		超過税額 ※	計
	通常分	引き上げ分		
個人県民税	1,000円	500円	1,000円	2,500円
個人町民税	3,000円	500円		3,500円
計	4,000円	1,000円	1,000円	6,000円

※清流の国ぎふ森林・環境税  
(平成24年度から平成28年度まで)

【問 合 先】税務課

募集

## 第4回みなと公園Eボート大会

教育文化課

10人集めてEボートを  
楽しみましょう。

【日 時】

5月11日(日)

受 付 午前9時～

開会式 午前10時～



【場 所】笠松みなと公園

【募集チーム】「一般の部」「小学生の部」

【出場資格】

○「一般の部」1チーム10人

身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます。小学生が入っても可。

○「小学生の部」1チーム10人

小学生8人、大人2人。小学生は身長120cm以上、大人は中学生も可。

※在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

【申込期限】4月18日(金)

【申 込 先】中央公民館、松枝公民館、総合会館

【問 合 先】中央公民館

※詳しくは、申込先に設置のチラシをご覧ください。

お知らせ

## 4月から執務時間を変更

総務課

平成26年4月1日から、町役場本庁舎と町の出先機関の執務時間を変更します。  
皆様のご理解をお願いします。

現 行 午前8時30分～午後5時30分



変更後 午前8時30分～午後5時15分

【問 合 先】総務課

募集

## 第32回町民グラウンド・ゴルフ 大会

町体育協会

【日 時】4月27日(日) 午前8時30分～  
《予備日29日(火・祝)》

【場 所】笠松みなと公園・四季の里広場

【参加資格】町内に在住・在勤の方(高校生以上)

【種 目】①個人の部

②町内対抗の部(1チーム3人)

【参 加 費】個人の部 1人 100円

町内対抗の部 1チーム 300円

※町内対抗の部に申し込みされた方は、自動的に個人の部にエントリーされます。

追加料金はありません。(協会役員に申込み時に納付または大会当日納付)

【申込期限】4月10日(木)

【申込・問合先】町体育協会事務局(中央公民館内)

募集

## 羽島郡総合体育大会出場者

郡体育協会

【日 時】5月18日(日) 開会式 午前9時

※雨天時の屋外種目は25日(日)に、グラウンド・ゴルフは19日(月)に延期する場合があります。

【場 所】町多目的運動場(天然芝)ほか

【種 目】

◆羽島郡体育協会加盟団体種目

(チームの登録が必要)

バレーボール、軟式野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、ハンドボール、ソフトバレーボール

◆個人参加可能な種目 グラウンド・ゴルフ

【参加資格】羽島郡内に在住・在勤の方  
(ただし、学生は除く)

※在勤者は、岐阜県内に住民登録があること。

【申込期限】5月9日(金) 午後5時

【申込・問合先】羽島郡体育協会事務局

(羽島郡二町教育委員会内)

☎245-1133